

平成17年11月14日

企業会計基準委員会 御中

日本公認会計士協会  
会長 藤沼 亜起

**実務対応報告公開草案第15号「1株当たり当期純利益に関する  
実務上の取扱い（案）」に対する意見の提出について**

貴委員会から平成17年10月19日付けで公表された実務対応報告公開草案第15号「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い（案）」について、当協会の意見を別添のとおり申し上げます。

以 上

実務対応報告公開草案第15号「1株当たり当期純利益に関する  
実務上の取扱い（案）」に対する意見

平成17年11月10日  
日本公認会計士協会

このたび公表されました標記公開草案に対する当協会としての意見を、以下のとおり申し上げます。

転換負債の当期純利益調整額について（Q4）

（コメント）

外貨建転換社債型新株予約権付社債を一括法により会計処理する場合に損益計上される換算差額についても、転換負債の当期純利益調整額として、その取扱いを明記すべきである。

（理由）

本公開草案は、現行の会計処理が前提とされているが、実務対応報告公開草案第16号「会社法による新株予約権及び新株予約権付社債の会計処理に関する実務上の取扱い（案）」のQ5において示されている会計処理（外貨建転換社債型新株予約権付社債の発行者側において、決算時等に換算差額が損益に計上される。）との整合を図るべきであると考えます。

以 上